

○議長（小林哲雄）

日程第5 議案第4号 平成26年度開成町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、1ページ目をお開きください。

議案第4号 平成26年度開成町一般会計補正予算（第4号）。

平成26年度開成町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ574万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億1,591万6,000円とする。

2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年2月3日提出、開成町長、府川裕一。

次のページをおめくりください。第1表、歳入歳出予算補正となります。歳入、第13款国庫支出金及び第14款県支出金の2款につきまして、総額574万6,000円を増額補正するものでございます。

右のページに移りまして、歳出になります。第3項民生費及び第13款予備費の2款につきまして、総額574万6,000円を増額補正するものです。

それでは、補正予算の詳細を、歳入歳出、予算事項別明細書によりご説明をいたします。10ページ、11ページをお願いいたします。

○福祉課長（遠藤伸一）

それでは、福祉課から説明をさせていただきます。2、歳入、13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、説明欄でございます。1、障害者自立支援給付費負担金の増でございます。これは歳出に伴うもので、補助率は2分の1でございます。詳しくは歳出で説明をさせていただきます。

続きまして、14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、説明欄、障害者自立支援給付費等負担金の増でございます。これは県の負担金で、4分の1の補助率でございます。

1ページおめくりください。12ページ、13ページでございます。歳出、3款民生費、1項社会福祉費、1目5、障害者福祉費でございます。説明欄、自立支援給付費給付事業費、扶助費の766万3,000円の増でございます。この障害者自立支援給付事業費は、障害者総合支援法に基づく給付でございまして、身体障害者、知的障害者、精神障害者が日常生活を営むことができるように支援するサービスの扶助費の支出でございます。当初予算におきましては、1カ月当たり1,705万円を計上してございました。そして、11月議会での3号補正におきましても、不足を生じてございましたので、補正をいたしました。その際には、1カ月の平均が1,735万ということで少し増えていた状況でございます。

今回の補正に至った一番の要因は、その後、3カ月間の実績が出てきて、現在、9カ月間の実績をあと3カ月払うわけでございますけれども、この3カ月間、補正11月の3号補正後の3カ月間の実績が、1カ月当たり1,888万ということで急激に伸びてございます。そこで再度、予算に不足が生じたので、今回の補正をするものでございます。この要因でございますけれども、当初予算と比較いたしますと、この補正後の金額は6%増、金額にしますと1,225万5,000円の増額補正ということになってございますが、特に増えたサービスが共同生活支援、これはグループホームと呼ばれているものでございますが、これが昨年度の同期と比較しますと97.8%、倍に近い増額をしている。あるいは短期入所、短期的に介助者がいなく、短期的に入所するものですが、このサービスも67.3%、あと就労継続支援B型、これは障害者が軽易な作業をして、A型というのは雇用契約を伴うものですが、Bは雇用契約を伴わないものでございますが、それも26.8%増となっているということで、急激に増加をしましたので、この2月議会において、福祉課だけでございますけれども、補正をさせていただくということでよろしくをお願いをしたいと思います。

○財務課長（田中栄之）

最後になります。13款予備費です。今回の補正によりますと、歳入歳出差引不足額191万7,000円を予備費で調整をいたします。

説明は以上です。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。ございませんか。

7番、茅沼隆文議員。

○7番（茅沼隆文）

7番、茅沼です。今、グループホームとか短期入所が著しく増えたために、こういうことになったとお聞きして、その件はわかるんですが、なぜ増えたかというところは、原因というのですか、そういったことが見えてから教えていただきたい。また、こういう傾向がまた来年度もどんどん続いていくのかなというちょっと心配がありますので、お願いします。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

ご質問にお答えします。グループホームというのが、実は昨年まではグループホームとケアホームという形で、別の呼び方をしていたんですけれども、今年度においては一つの形として、グループホームということで統合した並びになってございます。

実はそれと関連して、就労継続支援B型、これも伸びておるんですけれど、実は就労継続支援、これはこの3年ほど連続して伸びてございます。こちら辺について、一つの状況がございます。障害者のサービス、特に精神障害者、あるいは身体障害者も含みますけれども、昼間、少し軽易な作業ができる人、そういう人が自立していこうというような形で、実はこのサービスが、日中活動としては、日々昼間就労継続支援

B型の事業所に通い、住まいの場のサービスとしてグループホームというのが出てきて、例えば、最近増えてきたのは、数年前に増えたのは地域作業所が移行したという原因でしたけれども、ここにおきましては障害者の親の高齢化ですね、そういう中で障害者も自立していかなければいけないと。そうなりますと、障害者年金と就労支援B型の非常に少ない工賃等々を合わせていった中で、そうするとグループホームという部分に入居する金額に大体達するという、一つの国の制度設計、いわゆる自立を促すというようなことが、ようやくここで形になってきたというところが出てきたのかなと。

実は急激に3カ月で増えましたという部分では、実は9月、10月、11月あたりに、この形で支給決定をしていった対象者が増えてきたということも一つの要因でございます。当然、このような形に移行してございますので、この人たちは基本的にはこの形でつながっていくというようなことで、当然、中には仕事になれてA型に行く方も一部いらっしゃるかもしれませんが、そのような方向性で、障害者の自立を促す方向性がうまく少し乗ってきたかと、これは全国的な流れでございすけれども、そのように分析をしております。

○議長（小林哲雄）

1番、菊川敬人議員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。そうしますと、障害者の福祉サービスを受けている総体的な人数そのものというのは余り変わっていないということよろしいでしょうか。その中の異動があるということなんでしょうか。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

障害者の手帳をもらう方、あるいは精神保健福祉手帳をもらう方が、少しずつは増えてございます。ただ、実際、身体障害者手帳を新規でもらう方の7割くらいはいわゆる高齢者の方ということで、対象者も少しずつ、全体的なキャパは増えているというのはありますけれども、今、議員ご指摘のとおり、ただ、当然、就労支援B型になる人が、その前はどうかだったのかという部分で、例えば、当然、働けないレベルの障害者は、居宅支援とか、そういうサービスを使っているわけで、この就労Bなんかにいた方は、例えば、家から出ていなかったりして、親の庇護のもとにいた人という、そういう部分での就労Bの対象者が新たに増えてきているという部分はあろうかと思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長(小林哲雄)

討論はないようですので、採決を行います。

議案第4号 平成26年度開成町一般会計補正予算(第4号)について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(小林哲雄)

お座りください。起立全員によって、可決いたしました。

以上をもちまして、2月会議に付議されました案件は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。皆様お疲れさまでした。

午後4時20分 散会